

早期の発見・対応を!!

水質汚濁事故を 防止しましょう

「水質汚濁事故」とは

川に油や有害物質などが流れ込むことで、水が汚染されることを「水質汚濁事故」と言います。那珂川市から福岡市博多湾へ流れる二級河川「那珂川」や「梶原川」は、福岡市、那珂川市、春日市の水源として重要な役割を果たしている川であるため、水質汚濁事故を未然に防ぐ必要があります。



・工場からの塗料、車両作業場からのオイル油が流出した様子

◆事故の多くは油の流出など、不注意によるもの◆

車両事故による燃料漏れ、灯油などの廃棄、工事でなど余った塗料の廃棄、適正に処理できていない家庭や事業場からの排水など、不注意によるものがほとんどです。

◆事故が発生すると◆

有害物質が流出したことにより、水道事業(水道水の取水停止等)や農業、漁業などの被害が出るなどして、私たちの生活に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

事故の影響を最小限に抑えるよう、福岡県、福岡市、那珂川市、春日那珂川水道企業団 等 が連携し、被害の拡大防止や発生源の特定、原因究明に取り組んでいます。

◆原因者には費用負担が発生(損害賠償を請求)◆

油が流出した場合、事故の拡大を防ぐため、油を吸着させるオイルマットや油の流下を防ぐオイルフェンスなどを設置しています。事故を起こした原因者には事故責任があるとし、対策要した費用、汚染清掃処理費用などの損害賠償を請求されることになります。



・油が流出したためオイルフェンスを設置し、被害の拡大を防いでいる様子



・原因者責任による汚染清掃処理作業の様子（専門許可業者による処理作業）

◆事故を発生させないために～次のことにご協力ご注意ください～◆

1. 川に不法投棄しない
2. 燃料タンクバルブやキャップの閉め忘れに注意する。
3. 燃料タンクに破損がないか点検を行う。
4. 近くに川がなくても道路側溝や雨水枡は川につながっているため、油や農薬等は流さない



◆水質汚濁事故を見つけたら～早期の発見・対応が汚染の拡大防止～◆

油が流れているなど川に異常を見つけた場合、または、誤って流出させてしまった場合は最寄りの通報先へ、「発見時刻」、「場所」、「状況」をお伝えください。
早期発見・早期対応 が汚染の拡大を防止することに繋がりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。



主な通報先

環境保全に関する関係機関

1. 那珂川市(環境課・建設課・産業課)	電話	092-953-2211(代表)
2. 福岡県筑紫保健福祉環境事務所(環境指導課)	電話	092-513-5612
3. 福岡県那珂県土整備事務所(用地課) (河川の管理者)	電話	092-513-5563
4. 福岡市(水道局高宮浄水場)	電話	092-521-6938
5. 春日那珂川水道企業団(浄水課)	電話	092-408-4649

危険物(灯油等)・車両事故に関する関係機関

1. 春日警察署	電話	110
2. 春日大野城那珂川消防本部	電話	119